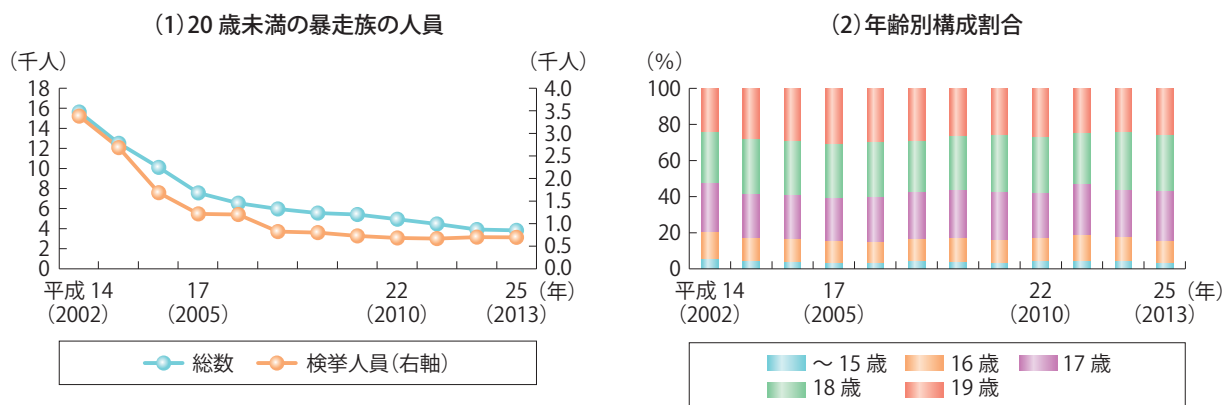


(2) 暴走族

20歳未満の暴走族の数は減少傾向。

警察が把握した暴走族の人員のうち20歳未満の者は減少傾向にあり、平成25（2013）年は3,832人となっている。年齢別にみると、18歳と19歳で約半分を占めており、近年は17歳以下の者の占める割合が減少傾向にある。刑法犯として検挙された者も減少傾向にあり、平成25（2013）年は694人となっている。（第1-5-19図）

第1-5-19図 暴走族



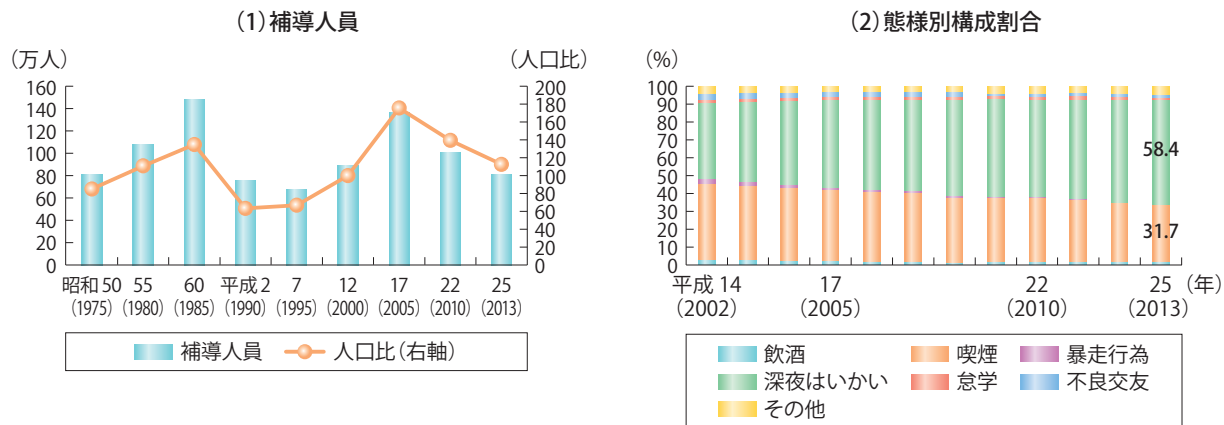
(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」

(3) 不良行為

警察が補導した不良行為少年は、深夜はいかいと喫煙が大部分。近年は深夜はいかいの割合が上昇。

警察が補導した不良行為少年（非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいなどを行って警察に補導された20歳未満の者）は、近年、減少傾向にある。平成25（2013）年には809,652人となった。態様別にみると、深夜はいかい（58.4%）と喫煙（31.7%）で全体の9割程度を占めている。近年は深夜はいかいの割合が上昇し、喫煙や飲酒の割合は低下している。（第1-5-20図）

第1-5-20図 不良行為による補導人員



(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」「少年非行情勢」  
 (注) 人口比は、14～19歳の人口1,000人当たりの人員数で算出。

(4) 家庭内暴力

警察が認知した家庭内暴力は、この数年で急増。中学生の割合が多い。原因・動機はしつけへの反発が多い。

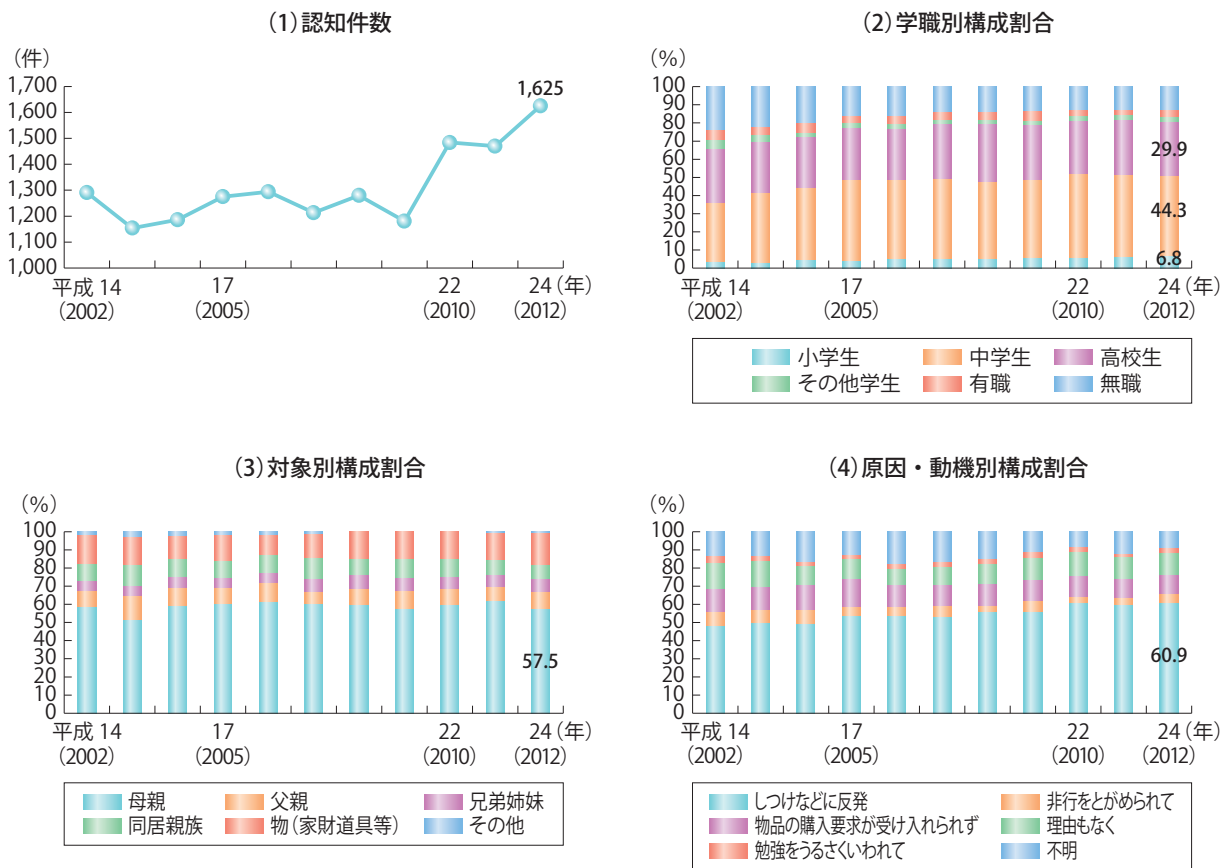
警察が相談や補導活動を通じて認知した20歳未満の者による家庭内暴力の認知件数は、この数年で急増し、平成24(2012)年は1,625件となっている。(第1-5-21図(1))

学職別にみると、中学生が44.3%を占めている。また、小学生の占める割合が上昇している。(第1-5-21図(2))

対象別には、母親が全体の約6割を占めている。(第1-5-21図(3))

原因・動機をみると、しつけなどへの反発が約6割を占め、その割合が上昇傾向にある。(第1-5-21図(4))

第1-5-21図 家庭内暴力



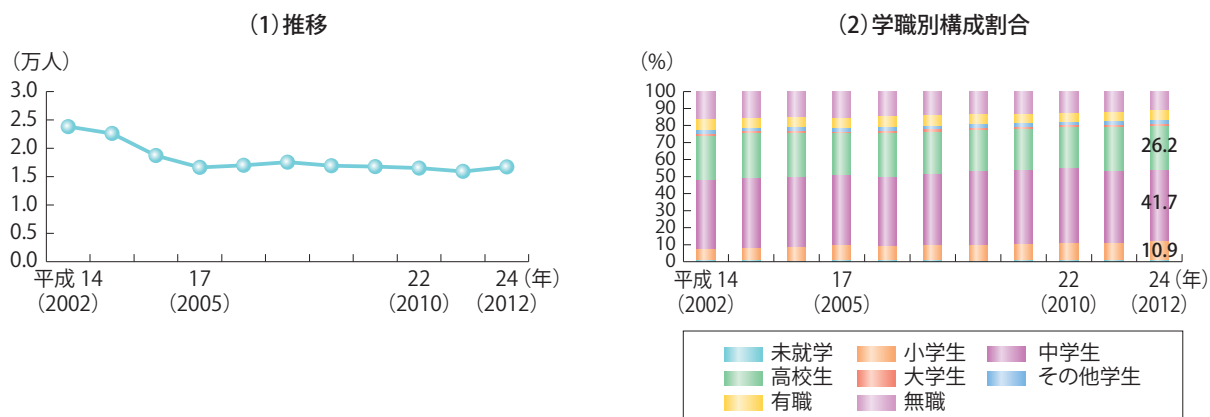
(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」

(5) 家出

警察により発見、保護された者は近年横ばいで推移。中学生が最も多い。小学生の割合が上昇。

警察により発見・保護された、家出をした20歳未満の者は、近年横ばいで推移しており、平成24(2012)年には16,708人となっている。中学生(41.7%)が最も多く、高校生(26.2%)が続いている。小学生の占める割合が上昇している。(第1-5-22図)

第1-5-22図 家出の発見・保護数



(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」